

NEWS LETTER

全国大学教育研究センター等協議会

事務局: 広島大学高等教育研究開発センター
〒739-8512
東広島市鏡山 1-2-2
TEL: (082)-424-6240
FAX: (082)-422-7104
URL: <http://rihe.hiroshima-u.ac.jp>
Twitter Account: rihe_hiroshima

特 集

【機関とディシプリンの葛藤をどう解決するか？—大学教育センターの役割—】

筑波大学・北海道大学 小笠原正明

1995 年 4 月、新設されたばかりの北海道大学高等教育機能開発総合センターに初出勤するためキャンパスを歩いているうちに、昔の仲間の何人かと出会った。そのうちの 2 人までもが、「あの高等教育とか何とかというところは、一体何をすることか？」と真顔で聞いてきた。そのうちの一人の言い方は明らかに詰問調であった。センターはともかく、その一部として新設された教官定員 3 人の高等教育開発研究部門は、微妙な存在であることが分かった。

初代の研究部長は工学部の副学部長格の人で、ごく親しい間柄だったせいも、設立準備のための専門委員会メモという手書きの内部文書を見せてくれた。その中には、「あまり多くを望まない。セミナーを一回程度と講習会一回程度ができれば上出来」という発言の記録があった。もっと率直に、「カリキュラムは教育そのもので、学部の専権事項だから、全学教育を含めて研究部がすべきことはない」と発言した部局代表もいた。設立準備専門委員会の一部は明らかに「設立」を望んでいなかった。当時の学部・学科の教員の大多数は、高等教育開発研究部は邪魔か、少なくとも余計な存在だと思っていた。

センターの研究部は、大学すなわち「機関」の教育方針を具体化するところだと私は思っていた。上の話から想像できるように、機関とディシプリンは教育上の問題、とくにカリキュラム編成の問題で対立することが多く、その軋轢が新設の研究部に集中する構造になっていた。総長（学長）指名で何も知らずに赴任した私のような専任教員は、事情を知る人にとっては、飛んで火にいる夏の虫のように思えただろう。

しかし研究部のスタッフは恐いもの知らずで、以後 10 年間、北海道大学が機関として達成すべき教育的課題に直線的に取り組んだ。主なところでも、

- 1) 教養教育プログラムの再構築：コアカリキュラム
- 2) 先端的授業の開発：一般教育演習、フィールド演習、理科基礎実験、科学技術倫理
- 3) 理系基礎教育の再構築：教育内容と成績評価の標準化
- 4) ワークショップ型 FD の開発
- 5) ティーチング・アシスタント研修

の 5 つの事業がある。目に見える成果として、1) では特色 GP を獲得し、2) と 4) ではグループ討論とクリッカーを普及させ、4) と 5) ではそれぞれの研修モデルを作った。最初の 5 年間、研究部の活動の中心となって活躍したのは、医学部から参加した阿部和厚教授である。

上の事業に取り組む過程で、将来大学教員となる人のための研修プログラム（PFF）、教員の職業倫理、インスティテューショナル・リサーチ（IR）などの新しい課題が浮上し、私の後任の研究部長である文学部の安藤厚教授が、最近の 5 年間でこれらの事業を完成させた。さらに、センターの範囲を超える問題ではあるが、教養・基礎教育の再構築過程で late specialization の意義が強調され、全学的な大議論を経て本年度から「大きく入り試」に移行した。センターは学士課程前期の学生を受け入れるため、研究部を含む「高等教育推進機構」に改組され、全学支援方式の前期教育をさらに強化することになった。

北海道大学を定年退職となった自分には最近のことについては語る資格が無いが、かなりの確信をもって、以下の 2 つの基本方針が機関とディシプリンの葛藤を緩和してきたと思う。

第 1 に、センターは大学において部局をまたがる教育のすべてを扱うところであり、研究部はその中で機関車としての役割を果たすべきだと考えたこと。教育は大学のもっとも重要な任務であるから、センターには専任教員に加えて、大学の最も優れた人材が集まらなければならない。この方針から、阿部教授や安藤教授のようなディシプリンを代表する人が研究部

の活動に参加した。また、マーチン・トロウ、ヘンリー・ロソフスキー、マイケル・バレッジのような国際的な研究者とも深い関係を持つことができた。北海道大学の総長は2代続けて元センター長であり、現在の5人の副学長のうち2人までが2000年前後にセンターを足場に活躍した教員である。

第2は、センターにおける「研究」を総合的で実践的なものにとらえていたこと。高等教育研究には「理論」と「実践」という2つのカテゴリーがあるというが、この区別が私にはどうも分からない。理論や理念は必ず具体的な形となって表れるはずであり、そうなるのはじめて意味を持つ。また、理論や理念と関係のないカリキュラムや教育法などあるはずもない。センターの研究は大学教育をより良いものにするという明確な目的意識を持ち、それを実践することに意義がある。現実の教育にコミットすることを避けるいわゆる「研究」は、私が考える職業倫理にかなった仕事とはいえない。

以上の議論は、さまざまな機能と役割を持つ多様な大学教育センターの在り方を否定するものではない。しかし、大学設置基準の大綱化以降に設立され、機関とディシプリンの相克の下で日夜苦勞している多くの大学教育センターにとって、北海道大学の経験はそれなりに参考になると思う。

【会長就任挨拶】

全国大学教育研究センター等協議会の新会長に就任して

一橋大学教育研究開発センター長 筒井泉雄

改めて、センター協議会 NEWSLETTER を拝読しました。第1号で有本先生が、述べられている、21世紀に向けた高等教育に対する問、「高度知識社会、生活の質的向上、グローバリゼーション、生涯教育等を基調とする社会変化に対応して、大学の理念、機能、構造の見直しと再生」がなされたのかを暫し考えてみました。この大きなテーマを考える社会基盤の大きな変化がこの14年の間にありました。残念ながら、高度知識社会、生涯教育は実践に至っておりませんし、生活水準は低下、グローバリゼーションの波からは取り残されつつあるのが、現在日本の置かれている立場です。高等教育を取り巻く経済、経営環境は、文科省の毎年の1%経費削減に示されるように、年々厳しくなっています。高等教育うんぬんより大学の生き残りが問われ始めているのが現状です。大学は生き残りをかけて、優秀学生獲得のためにマーケティング、マネジメント、広告、露出に余念なく取り組み始めています。

渦中の自学を他学と比して際立たせ、浮き上がらせるものとして、「我が国の高等教育の将来像（中央教育審議答申：2005年）」中の3つのポリシー（3題話）の実現が叫ばれています。どのような学生を受け入れるかのアドミッションポリシーの明確化、どのように教育するかのカリキュラムポリシーによる教育課程改善、どのようなブランドで送り出すかのディプロマポリシーによる出口管理と、3つのポリシーの詳細な定義策定と定義実現要求です。学生にとっては、当該大学で、どのような精神で講義を受け、どのように学べばどの程度の大学ブランド力がつくかが鮮明になり、望ましい限りですが、しかしこれは、本当に悦に入った落ちを考えることのできる3題話なのでしょうか？

大学設置基準（2007年度改正、2008年度施行）において、学部、学科または課程ごとに、人材養成に関する目的や教育研究上の目的を学則に定め、公表することが義務付けられるようになってきました。これも、3題話の振りの中に入っていますし、この振りは、拡大再生産し、「学士課程教育の構築に向けて（中教審大学分科会制度・教育部会）」のなかで、「明確な「三つの方針」に貫かれた教学経営を行うことが肝要である。大学の個性・特色は、各機関ごとの学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（将来像答申の述べるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに対応）に具体的に反映されるものである。教学経営に当たって、「三つの方針」を明確にして示すこと、そして、それらを統合的に運用し、共通理解の下に教職員が日常の実践に携わること、さらに計画・実践・評価・改善（PDCA）のサイクルを確立することが重要である。」と結ばれています。落ちを付けて下げるには、あまりに大きな振りです。

ではどのような帰結があるかですが、3つのポリシーの単純な具現策は、学長指導で、学部が方針を建て、全学が右へ倣うであろうと考えられます。これはアカデミックポリシーに沿うようにカリキュラムポリシーを策定し、実現のためディプロマポリシーを決定し実践するという、アカデミックポリシー実現のための、フローのはっきりしたPDCAサイクルです。ここには高等教育を鑑みる要素、センターで代表されるような高等教育機関自身が学生指導する要素は入ってきません。現実はこのように単純なものではないことは承知していますが、どうも時流はそちらへ向き始めている気がしています。高等教育のために高等教育機関が不要になるという、ポリシーによる自家中毒のような症状です。この流れの中で、センター等高等教育機関として、何をを行い、どのように中毒から抜け出すかを考えていく必要があるのではないのでしょうか。高みから鳥瞰して、高等教育を変えていけたらいいのですが、御承知のように、なかなか霞の関の摩天楼は高く、頭を雲の上に出していますから、せいぜいこれから、病が「不治(富士)」とならぬよう、気をつけて高等教育実現に精進、邁進していきましようということで、幕とさせていただきます。

【会長退任挨拶】

センター等協議会会長を退任して

東北大学高等教育開発推進センター長 木島明博

昨年、私の会長就任のご挨拶の中で教養部解体後の学生の教養不足、過熱化する「留学生の獲得競争」や「研究者のハンティング」の状況を取り上げ、ともすると教育の本質を忘れ、肥大化する人の欲望に翻弄されている現状を憂い、全国大学教育研究センター協議会の存在と議論の意義を強調いたしました。

あらからほぼ1年に歳月が経ちました。その間には平成23年3月11日に発生した東北太平洋沖地震とそれに引き続き襲来した大津波による東日本大震災、さらに福島における原子力発電所の事故が加わり、人類史上稀に見る大災害となりました。その被害は4カ月経った今でもまだ復興の道筋も見えない状況が続いています。本学も被災地した大学の一つとして甚大な被害となり、高等教育開発推進センターの研究棟も残念ながら向こう1年間は修復に取られ、教室を活用した避難研究室、そしてプレハブ造りの仮研究室への移転を余儀なくされております。

この大震災では、日本における危機管理体制の脆弱さ、危機対応時のリーダーの不在、そして復旧・復興・再生・新生に対するリーダーの不在を世界に知らしめることになりました。一方で、これだけの震災に見舞われながら大暴動や大騒乱を引き起こさない日本国民の冷静さは世界を驚かせました。これは日本の教育がもたらした日本人の持つ社会的精神と真のエリートを育成してこなかった教育観の顕在ではないかと感じるとともに、改めて教育の重要性、教育の持つ力を感じざるを得ませんでした。教育は一つ間違えると国家存亡の危機をもたらす、正しい方向へ導かれていくと国家安定、国家繁栄の道へ進むことを再認識しました。

「教育の正しい道とは」について考えると、不変である教育の本質と、技術の進展や社会の変化に対応した可変の部分があると思います。それを固定的に少数の人間が判断することは極めて重大な危険性をはらむことが人類の歴史を振り返るまでもなく明白だと思います。それゆえに教育知の集合体である本協議会が、教育の在り方を常に実態と見比べながら検証していくことと、不変である教育の本質を常時認識、再認識、再再認識していくことが必要不可欠であると心底より確信いたしました。

これからも私ども東北大学高等教育開発推進センターも積極的に協議会に参画してまいる所存です。本協議会が多くの大学、教育研究機関の参加を持って議論がなされていくことを願い、私の退任のご挨拶に代えさせていただきます。

【新加盟センター紹介】

富山大学 大学教育支援センターについて

富山大学 大学教育支援センター
副センター長 佐藤 裕

本センターは、平成22年に、「大学教育における教育内容・方法に関する調査・研究を通じて、富山大学の教育改善のための支援や助言を行うとともに、教育活動の評価に関する支援を行い、もって全学的な教育の向上及び発展に資すること」を目的として発足しました。

富山大学の大学教育支援センターの特徴は、「支援」という言葉で表現されます。センター発足以前から各学部や教養教育組織で蓄積されてきたFD活動の経験を活かし、また各学部等の教育内容の独自性に応じたFD活動を行っていくため、FD活動の主体はあくまでも学部等の教育組織とひとりひとりの教員であるとしたうえで、大学教育支援センターはそれを「支援する」という位置づけになっています。

また、FD活動だけでなく、教育活動についてのデータ収集や分析を担う教育評価部門を併せ持ち、教育活動の評価と改善を結び付け、大学全体の教育の質の向上を図るように設計されています。

組織としては、教育担当理事をセンター長とし、その下にFD部門と評価部門があります。FD部門には部門長として専任教員1名を平成23年4月に採用し、部門長を座長として、各学部や教養教育組織のFD担当者が集まる全学FDタスクチームが組織されています。評価部門は兼任教員が部門長に任命されていますが、組織形態や活動内容の詳細については現在検討中です。

富山大学の大学教育支援センターは、この4月に専任教員が着任したばかりであり、具体的活動はまだこれからですが、唯一すでに実施しているのが、富山大学全学授業評価アンケートです。平成22年度から実施し、平成23年度からは正式に大学教育支援センターに移管されたこのアンケートは、全学共通の質問項目のほか、各学部等で独自の質問を設けて実施しています。このような方法を取っていることもまた、富山大学大学教育支援センターの位置づけを表しています。

今後のご指導方宜しくお願い申し上げます。

【新加盟センター紹介】

北陸先端科学技術大学院大学 大学院教育イニシアティブセンターの紹介

北陸先端科学技術大学院大学

大学院教育イニシアティブセンター長 浅野 哲夫

大学院教育イニシアティブセンター 林 透

大学院教育イニシアティブセンターは、2010年4月に文部科学省特別経費事業の支援を受けて発足した。本学が取り組んできた特色ある大学院教育の実績を基に、大学院教育の質保証に向けて、国内外の大学院との緊密な連携を図りながら、次世代のスタンダードとなる先進的な大学院教育の開発・実践、他大学等への普及等に取り組んでいる。

これらの目標にチャレンジすべく、本センターでは、FDユニット、IRユニット、リサーチユニットを設け、各ユニットの取組を相乗的に展開させることを狙いとしている。そのために、「1. 教育力・研究指導力の向上」、「2. 大学院教育に関する情報の集積及び活用」、3. 大学院教育の質保証及び国際的通用性を備えた修了基準の研究」の3項目を重点項目に位置づけ、様々な活動を行っている。

「1. 教育力・研究指導力の向上」では、構成員の自発的参加と意識共有を促進する組織的なFD・SD活動の企画・実施に取り組んでいる。「2. 大学院教育に関する情報の集積及び活用」では、データベースを活用した科学的なアプローチを通じて、教育・研究指導の客観的な質保証を実現するための評価基準を確立することを目指して、4つのポリシー・ガイドラインを軸とした枠組みを提案するとともに、基礎となるシステムの設計・構築に取り組んでいる。「3. 大学院教育の質保証及び国際的通用性を備えた修了基準の研究」では、教育・研究指導に関する国内外の先進事例調査を行い、調査結果の分析に取り組んでいる。

折しも、2011年1月、中央教育審議会答申『グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～』が公表され、大学院教育の実質化はセカンドステージを迎えた。グローバル化社会における人材養成に果たすべき大学院教育の重要性は大きく、センター事業が新たな大学院教育の発展に貢献できるよう尽力していきたい。

【センタークローズアップ】 東日本大震災と大学

東北大学高等教育開発推進センター 羽田貴史

激甚災害勃発から3カ月が過ぎた。東北大学は学生3人が亡くなり、工学研究科をはじめ4棟が半崩壊となり、900億円に及ぶ被害が出た。東北大学高等教育開発推進センターの建物も屋上が崩壊して立ち入り禁止となり、講義棟での共同生活を今も余儀なくされている。1カ月遅れで授業が始まり、落ち着いたかに見えるが、いまだにそのダメージから立ち直ってはいない。津波を受けた沿岸部や原発事故の影響を強く受けている福島県の被害は一層深刻であり、東北大学は医療支援や文化財レスキューなど震災直後から救援者としても活動してきた。センターも、4月8日に放射能に関するセミナー、4月19日に神戸大学から臨床心理の専門家を招き、阪神大震災の経験に学ぶ緊急セミナーを開催し、業務センターである学生相談所・保健管理センター・キャリア支援センターは、学生救護と支援活動を継続してきた。地震そのものは避けられない天災であっても、日本社会全体を揺るがす大災害となっているのは、原発事故そのものが示すように人的要素が原因である。このたびの震災はまさしく人災であるといつてよい。

たとえば、官邸で議論されていることを勝手に「忖度」して原子炉への海水注水停止を指示した東京電力幹部の行動は（『週刊文春』6月9日号）、上級者の意向伺いに腐心してきた日本人そのものであり、いつでもどこでも目にできる。燃料不足に悩む陸前高田市長が内閣府副大臣に訴えたところ、電話1本で確保できたが、その役所から「自衛隊が給油してはいけない。ノズルには触らせるな」とクレームがついたのは、骨身にまでしみこんだ官庁縄張り主義の発露である（同6月2日号）。私は地震発生時に京都におり、13日から21日まで東京に滞在して何人かの同僚と帰宅困難学生の救護活動にあたった。その間、マスコミや省庁と接して思い知らされたのは、社会をひっぱるはずの人間の質の問題である。大学は、より長期的な視点で、震災が浮き彫りにした人間や科学技術のありかたに取り組んでいくことが求められているというべきだろう。

編集後記：震災後数ヶ月経ちますが、改めて高等教育関係センターにとっての震災の意味や「できること」を真剣に考えてもいいのではないかと感じます。その先駆けとして立ち上げたのがtwitterアカウント rihe_hiroshima です。現在は震災にまつわる情報発信が少なくなり、RIHE 広報垢と化していますが(汗)、他のセンターの方々とも連携し、このような形で高等教育関連情報の発信や共有化を進めていければと存じます。どうぞご愛顧のほどを^^。他のセンターでもアカウントを立ち上げた際には、ご一報ください。相互フォローいたしましょう^^